

## 第 3 期中央区成年後見制度利用促進計画に盛り込むべき施策の方針 骨子（案）

### 第 1 計画の位置付け及び期間

#### 1 計画の位置付け

「中央区成年後見制度利用促進計画」は、成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成 28 年法律第 29 号）第 14 条第 1 項の規定に基づく計画であり、「中央区障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」及び「中央区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に包含した計画として位置付けます。

#### 2 計画の期間

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
中央区保健医療福祉計画	第 5 次	第 6 次 (R9～R14年度)						第 7 次 (R15～)		
中央区成年後見制度利用促進計画	「障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」 「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に包含									
	委員会において評価・見直し									
中央区障害者計画・ 障害福祉計画・ 障害児福祉計画	障害	障害者計画						障害者計画		
	第 7 期 第 3 期	障害福祉 障害児福祉	第 8 期 第 4 期	障害福祉 障害児福祉	第 9 期 第 5 期	障害福祉 障害児福祉	第 10 期 第 6 期			
中央区高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画	高齢	高齢者保健福祉計画		高齢者保健福祉計画		高齢者保健福祉計画				
	第 9 期	介護保険第 10 期		介護保険第 11 期		介護保険第 12 期				

### 第 2 目指す姿及び施策の方向性

#### 1 目指す姿

誰もが住み慣れた地域の中で家族や地域の人々に支えられながら、成年後見制度を含めた権利擁護支援により本人の意思が最大限尊重され、尊厳をもってその人らしい生活を継続し、地域社会に参加しています。

#### 2 施策の方向性

- (1) 成年後見制度を含めた権利擁護支援の普及・啓発を推進する。
- (2) 成年後見制度を含めた権利擁護支援を安心して利用できる仕組みを作る。
- (3) 成年後見等の担い手となる地域資源の活用・育成をする。
- (4) 成年後見人等の活動しやすい環境を作る。

第3 計画に盛り込むべき施策の方向性

★新規 ◎充実 ◇継続

方向性	施策	主な内容	具体的な取組例
I 成年後見制度を含めた権利擁護支援の普及・啓発を推進する。	権利擁護支援の普及・啓発	1 効果的な広報活動の実施	◎ホームページ、リーフレット等による成年後見制度・任意後見制度・権利擁護支援事業の普及 ◇区のおしらせ、ホームページ、ちらし等による申立費用・報酬助成制度等の周知
		2 講座、講演会等の実施	◇申立て講座、成年後見制度講座等の実施 ◇関係団体との連携による成年後見制度講座・相談会等の実施
	権利擁護支援の理解向上	3 職員等を対象とした研修の実施	◇中央区相談支援包括化推進員等への研修の実施 ◎申立費用・報酬助成制度、意思決定支援等の専門的知識を深めるための研修内容の充実
		4 区及び関係機関の相互理解の促進	◇ケース検討、意見交換会等の実施
II 成年後見制度を含めた権利擁護支援を安心して利用できる仕組みを作る。	相談・支援体制の強化	5 地域関係者・関係機関と連携した相談体制の強化	◇ふくしの総合相談窓口と連携した相談支援 ◇地域福祉コーディネーター、民生委員、町会等の戸別訪問、日常的な見守りとの連携・情報共有による早期発見・早期支援
		6 支援方針の検討等への司法専門職等の関与	◎支援方針の検討、受任者調整等への司法・福祉専門職の助言等の活用
		7 本人の意思を尊重した適時・適切な権利擁護支援の促進	◎チームによる日常的な見守り・継続的な意思決定支援 ◎権利擁護支援から成年後見等への移行、権利擁護支援事業・法定後見・任意後見の選択に係る支援 ◇受任者調整シート・本人情報シートの活用
		8 適時・適切な区長申立ての実施	◎区長申立ての検討における司法・福祉専門職の助言
	負担軽減の充実	9 申立て支援及び費用・報酬助成の充実	◎費用・報酬助成制度の見直し及び充実
	地域連携ネットワークづくりの推進	10 権利擁護支援推進協議会の運営	◎権利擁護支援推進協議会の運営
		11 中核機関の運営	◎中核機関の運営・機能強化
	III 成年後見等の担い手となる地域資源の活用・育成をする。	成年後見等の担い手の確保	12 権利擁護支援地域関係者ネットワーク連絡会の開催
13 区民後見人候補者の養成・支援			◇区民後見人養成研修の実施 ◇フォローアップ研修の充実
14 区民後見人候補者の幅広い活躍の場の提供及びモチベーションの確保			★権利擁護支援事業や法人後見業務における後見支援員等、活躍の場の提供 ◇講座・講演会の講師・運営への活用
15 区民後見人の受任の促進			◎区民後見人の受任要件の見直し ◎リレー方式・複数後見の実施機会の充実
IV 成年後見人等の活動しやすい環境を作る。	成年後見人等への支援	16 法人後見実施体制の強化	◎区内における法人後見の実施体制の推進 ◇法人後見実施団体との連携
		17 権利擁護支援チームの自立に向けた支援	◇中核機関によるチームの自立支援 ◇協議会によるチームへの専門的助言
		18 成年後見人等選任後の状況把握	◇継続的な見守りの実施 ◇定期報告書作成支援
		19 親族後見人等への支援の充実	◇親族後見人向け講座の開催
		20 後見事務の円滑化に向けた支援（仮）	◇郵便物の送付先変更手続きの一元化